

斐川町商工会報

斐川町商工会
 〒699-0505 出雲市斐川町上庄原 1749-3
 ☎:0853-72-0674 FAX 0853-72-0765
 URL:http://hikawa.shoko-shimane.or.jp/
 E-mail:hikawasho4011@shoko-shimane.or.jp

第50回斐川町商工まつりを開催しました



令和6年10月13日(日)、JAしまね本店斐川事務所前駐車場に於いて「第50回斐川町商工まつり」を開催しました。秋晴れの空の下、朝早くから多くの方にご来場いただき、終日大盛況となりました。地元の美味しいグルメを味わえる屋台や豪華景品が当たる大抽選会など、さまざまなイベントを行いました。地元アーティスト「homme」、出雲國神戸川太鼓、小・中学生のダンスチーム、斐川西中学校吹奏楽部等によるステージは、多くの観客を魅了し、まつり全体を盛り上げて頂きました。

また、「令和6年能登半島豪雨災害支援」の募金活動も行いました。多くの方々の温かいご支援のおかげで、集まった支援金は被災地支援に役立てて頂くため、10月16日に出雲市社会福祉協議会へ贈呈しました。この活動を通じて、地域の絆を再認するとともに、支援の輪を広げる大切さを改めて感じることができました。

最後に、斐川町商工まつりの開催にあたってご支援ご協力いただいた会員の皆様に対して、感謝申し上げます。この商工まつりが、会員の皆様と共に成長し、絆を深める場となるよう、一層努めて参ります。



島根県最低賃金が改定されました

最低賃金は、原則として事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称に関係なく、すべての労働者とその使用者に適用されます。

- ① 地域別最低賃金・・・県内のすべての事業主に雇用されて働く人に適用されます。
- ② 産業別最低賃金・・・特定の産業について働く人に適用されます。(11月~12月に順次改定予定)



島根県 最低賃金

令和6年
10月12日から
 時間額

962 円



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

出雲市デジタル地域通貨の加盟店募集について

出雲市では地域活性化を目指した「出雲市デジタル地域通貨」の導入が決定しました。

このデジタル通貨は、地域内での消費を促進し、地域経済を盛り上げることを目的としています。

事業者の皆様には、この新たな取り組みに是非ともご参加いただきたく、デジタル通貨の加盟店を広く募集します。

加盟店登録は無料で、専用アプリによる簡単な決済システムの導入のみでご利用いただけます。

また、加盟店の手数料率は大手企業の決済システムよりも低く設定される予定です。

加盟店募集説明会

R6年12月17日(火) 18:30~

R7年1月14日(火) 14:00~

斐川町商工会 大会議室にて

詳細はこちら



2025.2.1 サービス開始

さんいんウォレット出雲市デジタル地域通貨



4つのお得なメリット

01

加盟店の
初期費用 **0円!**

03

決済手数料が低い

02

店舗のPR情報を
発信可能!

04

月2回の自動精算で
換金の手間無し



いずも
縁結び
PAY

誕生

加盟店募集中!

導入までの
流れ(申請)

STEP①
お申込み

STEP②
加盟店審査

STEP③
店舗画像を
メールで送信

STEP④
スターターキット
送付

STEP⑤
ご利用開始

年末調整について

年末調整とは、毎月の給与から徴収された源泉所得税を1年間の給与総額が確定する年末に再計算を行い、差額を還付または徴収し精算する手続きです。毎年、10月下旬に税務署より年末調整書類一式が郵送されていますが、昨年「年末調整のしかた」等資料の一部が同封されておきませんので、下記URLをご覧ください。また、納付税額が生じない場合でも、納付書は税務署への提出が必要ですので、忘れずにご提出ください。本年は定額減税の処理もありますので、早めに取り掛かりましょう。

■国税庁 年末調整がよくわかるページ(令和6年分)

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

■国税庁 定額減税特設サイト

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

■国税庁 各種申告書・記載例(扶養控除等申告書など)

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/shinkokusyo/index.htm>

～源泉所得税の納付期限～

毎月納付の事業所 令和7年1月10日(金)

納期特例適用事務所 令和7年1月20日(月)



出雲市中小企業者等デジタル化支援補助金

① 電子化支援事業

対象者：市内に事業所または店舗を有する中小企業等

※R5 デジタル化促進支援事業補助金、R6 デジタル化・省力化等促進支援事業補助金(デジタル化促進支援事業)を受けた場合は対象外

対象事業：業務効率化を目的とした、既存業務を電子化する取組

【例】手書きの会計処理のデジタル化、勤怠管理、顧客管理、予約管理、キャッシュレス決済 等

補助率：1/2 (上限 50 万円・下限 5 万円)

受付期間：令和 7 年 1 月 8 日 (水) まで ※予算に達し次第、終了

実績報告期限：令和 7 年 3 月 14 日 (金)



② 省力化支援事業

対象者：市内に事業所または店舗を有する中小企業等

※R6 デジタル化・省力化等促進支援事業補助金(省力化・省人化促進支援事業)を受けた場合は対象外

対象事業：人手不足解消を目的とした、既存業務を省力化する取組

【例】自動倉庫システム、無人搬送車、オートラバラー、自動配膳ロボット 等

補助率：1/2 (上限 100 万円・下限 5 万円)

受付期間：令和 7 年 1 月 8 日 (水) まで ※予算に達し次第、終了

実績報告期限：令和 7 年 3 月 14 日 (金)

山陰最大級のB to B イベント「ビジネスマッチング商談・展示会」が開催されました！

令和 6 年 10 月 31 日 (木)、安来市「アルテピア」に於いて「ビジネスマッチング商談・展示会」が開催され、圏域内の受注側企業約 80 社 (うち当会会員 4 社) が圏域内外の発注側企業約 50 社と商談を行い、販路開拓に取り組みられました。

このイベントは、中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業の一環として輪番制で毎年開催されており、来年度は出雲市で開催されます。

製造業の皆様におかれましては、積極的にご参加いただき、販路開拓 (売上拡大) にご活用ください。

【R7 予定】 令和 7 年 10 月 23 日 (木) @出雲だんだんとまとアリーナ

▲商談の様子



職場の健康づくりについて

今号から斐川行政センターからの「職場の健康づくり」に関する情報をお届け致します。

出雲市では、働き盛り世代の健康づくり推進に取り組んでいます。

「健康経営」とは…

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員への健康投資を行うことは、従業員の活力や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上につながることを期待されます。

参考：経済産業省ホームページ

斐川地域内事業所の取組を紹介します♪

ヒカワ工業株式会社



健康経営優良法人 2024 に認定されています。

また、ヘルスマネジメント認定事業所および
まめな☆カンパニー登録事業所です♪

コピー機前に健康情報コーナーを設置

コピー待ちの間に健康づくりの情報が
目に入るよう工夫されています！

今後も事業所の健康づくりの取組を紹介する予定です。紹介してもよい事業所がありましたら是非お知らせください！お待ちしております！

斐川行政センターでは奇数月に「健康づくりに関する情報」をメールで配信しています。メール配信を希望される事業所はお気軽にお問い合わせください。

担当：出雲市役所 斐川行政センター 市民サービス課 保健師 持田
TEL：73-9112 Mail：hw-shimin@city.izumo.shimane.jp

女性部コーナー

★活動報告★

【まちづくり顕彰を受賞しました！】

10月23日（水）、商工会女性部全国大会に於いて、斐川町商工会女性部が「全女性連まちづくり顕彰」を受賞しました。

本顕彰は、「夢の花」やフードドライブ等様々な分野で豊かなまちづくりに取り組んでいる事を評価いただいたものです。

今後も豊かなまちづくりに資するよう活動を続けて参ります。



【おもてなし交流事業】

10月16日（水）におもてなし交流事業として鳥取市西商工会女性部を斐川町へお迎えしました。

荒神谷遺跡や万九千神社、出西窯をご案内した他、お昼を頂きながら交流を深めることができました。

鳥取市西商工会女性部の方からは「斐川町は見所がたくさんあり、一日中楽しむことができた」と大変好評を頂きました。



【商工まつり出店参加】

10月13日（日）に令和6年度商工まつりのお手伝いと出店の参加をしました。

女性部の出店では子ども縁日と飲料販売の他、「夢の花」事業を行い、子供達に「夢」を書いていただきました。

今年もたくさんの来客があり、地元で販売されている商品を知ってもらい、地域が活性化され楽しい一日となりました。



【女性部筆ペン習字教室】

11月5日（火）、ふれあい交流会として女性部筆ペン教室を開催しました。斐川町内で書道教室をされている今岡宝泉先生を講師に迎え、19名の参加者が指導を受けました。それぞれ特に力を入れた文字を中心に熱心に練習されていました。



★今後の女性部活動について

- ・ 1月24日(金) 女性部新年会を開催予定
- ・ 1月20日(月)～1月24日(金) 女性部フードドライブ募集予定
(新年会に持ってきていただくのも大歓迎です)

※ご興味のある方のたくさんのご参加をお待ちしております

【担当：加藤・安部 TEL：72-0674】

「斐川町商工会情報メール」のご案内



会員の皆様にとって有用な支援施策等の情報を随時発信しております。
まだ登録されていない方は下記 URL または 右記 QR コードからご登録ください。

<https://mail.os7.biz/add/CTdr>



- ・補助金等の施策情報
 - ・セミナーの開催情報
 - ・法改正等の情報 など
- ご不明な点は商工会へお問い合わせください。☎72-0674

安心を明日につなぐ

県共済の 火災共済

- 加入手続きが簡単です。
- 万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払います。
- 地域に密着した商工会等を通じて取り扱います。

◆総合火災共済の補償内容

- ◇火災 ◇落雷 ◇破裂または爆発 ◇風災・雪災
- ◇物体の落下・衝突 ◇騒じょう・労働争議
- ◇水ぬれ ◇盗難 ◇水災 ◇臨時費用
- ◇残存物取片づけ費用 ◇失火見舞費用
- ◇地震火災費用 ◇修理付帯費用
- ◇損害防止費用

◇お申し込み・お問い合わせ◇

島根県火災共済協同組合 ☎0852-21-0249
〒690-0886 松江市母衣町55-4

斐川町商工会 ☎0853-72-0674
〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3

ジョイメイトしまねが 社員の皆様の福利厚生を サポートします！

●会 費：一人月額**1,000円**(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



5年に1度

健康診断
上限6,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助 (1回/年度)

歯科健診 (歯科治療含む)
600円補助 (1回/年度)

永年勤続
5,000円～10,000円給付

祝金・見舞金給付
(例) 結婚祝金20,000円

忘・新年会 (指定店利用)
宿泊付き 2,000円
日帰り 1,000円
宿泊付き又は日帰り (1回/年度)

お食事割引券
1,000円プレゼント
(指定店)

割引指定店
約400店舗

ドライレコーダー購入
2,000円補助 (1回/5年度)

ETC装着セットアップ
2,000円補助 (1回/年度)

ジョイメイトしまね推奨ツアー
1,000円～10,000円補助

ツアー
2,000円割引
(指定の旅行代理店)

熟年夫婦旅行
10,000円割引

隠岐汽船 (1回/年度)
1,000円割引
(隠岐地区会員は3,000円)

記載のサービスは一例です。
令和6年4月1日現在

(一財)島根県東部勤労者共済会

「2,064 事業所・29,574人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

加入のお申し込みは、斐川町商工会 (☎0853-72-0674) までお願いします!

誰もが、誰かの、
たからもの。

子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ

出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します



子育てしやすい職場づくり奨励金

出産後職場復帰奨励金

奨励金

10万円 [1制度導入] 上限 20万円

詳細はこちら



詳細はこちら



奨励金

労働者30人未満の事業所、かつ初めて
本奨励金を申請する事業所の場合

20万円/人

上記以外の
常勤労働者
50人未満の
事業所

10万円/人

主な要件

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、
令和6年度(4/1~3/31)内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

〈対象〉18才までの子どもがいる労働者
〈実績〉対象者1名が合計8時間以上利用

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
〈対象〉3才以上 小学6年生以下の子どものいる労働者
〈実績〉対象者1名が合計20日以上利用

・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも
活用していただくことができます。

主な要件

・育児休業を3ヶ月以上取得し、

職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること

・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に
今後取り組むこと

・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金は、事業者にお支払いを致します。※奨励金の用途に定めはありません。
※要件を満たした労働者は、何人でも申請できます。

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

働きやすくて子育てでもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651 | 島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590